熊本県立天草青年の家

# 利用の手引き

令和６年度版

〒861－6102　熊本県上天草市松島町合津5500番地
TEL(0969－56－1650)
FAX(0969－56－1195)
e-mail:amakusaseinen@hitodukuri.com

# 熊本県立天草青年の家

２つの青色は天草の海と空を表現し、白色は、大空高く飛ぶカモメを表現しており、未来にはばたく青年の力強さを象徴しています。

もくじ


☆　もくじ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１
☆　天草青年の家とは・・・・・・・・・・Ｐ２
☆　所内マップ・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３
☆　屋内施設平面図・・・・・・・・・・・Ｐ４～５
☆　バリアフリー・・・・・・・・・・・・Ｐ６
☆　利用のご案内・・・・・・・・・・・・Ｐ７～８
☆　利用上のお願い・・・・・・・・・・・Ｐ９～１２
☆　必要経費・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１３～１４
☆　施設利用料金の減免の基準・・・・・・Ｐ１５
☆　食堂の利用について・・・・・・・・・Ｐ１６
☆　健康・安全の確保・・・・・・・・・・Ｐ１７
☆　本館非常口・消火器設置場所・・・・・Ｐ１８～１９
☆　野外活動の留意事項・・・・・・・・・Ｐ２０～２２
☆　主な研修活動の紹介・・・・・・・・・Ｐ２３～２４
☆　ペーロン活動について・・・・・・・・Ｐ２５～２６
☆　入所式・退所式・つどいについて・・・Ｐ２７～２８
☆　寝具の使い方・整理について・・・・・Ｐ２９～３０
☆　キャンプ場の利用について・・・・・・Ｐ３１～３３
☆　別紙　（１）～（４）・・・・・・・・・Ｐ３４～３７
☆　アクセス・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３８

## 天草青年の家とは

青少年の「生きる力」を育むとともに、幼児から高齢者までが安心して活動できる環境づくりと生涯学習の振興を目的とした教育施設です。生涯学習社会における青少年教育施設として、学校や PTA での利用はもちろん、サークルや職場、地域の子ども会、家族など、いろいろな仲間での利用ができます。

子どもから大人までのさまざまな年代の人々が恵まれた自然の中で、人や自然を仲間にして、講義や演習、スポーツ、レクリエーション、野外活動などの研修を行います。

天草で観察できるハクセンシオマネキをモチーフにサブネームを設定しました。
サブネームには2つの願いが込められています。
① 「みんな」がキーワード。いろいろな人に利用していただこう。
② 「あませい」の「せい」は「勢」を意味します。天草に勢いをもたらすとともに、天草から勢いを発信しよう。

みんなの"あませい"
熊本県立天草青年の家

## ＜めざしています＞

# 規律・協同・友愛・奉仕

集団で生活する中で、一人一人を大切にし、研修活動を通してその体験と感動から規律・協同・友愛・奉仕の大切さを学びます。

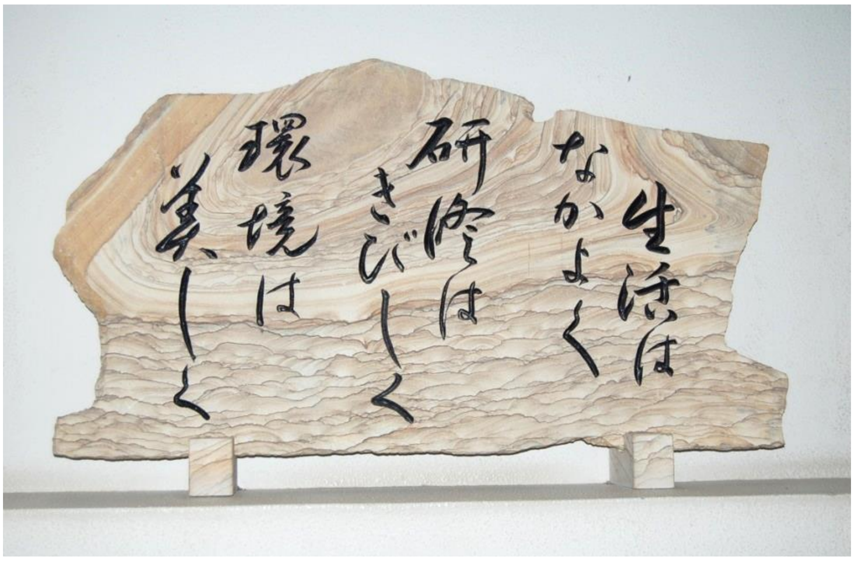


生活はなかよく・・・笑顔であいさつ

研修はきびしく・・・時間厳守

環境は美しく・・・・自然や環境に感謝する心

# 所内マップ

千元の森岳
西目コース
千元の森岳コース
次郎丸コース
ひよどり
旧 営火場
つぐみ
WC
炊飯棟
きつつき
やまばと
キャンプ場
つどいの広場
不知火
岳友
WC
サーモイデトル
管理棟
猿笛の宿
ナイトハイク
短コース
スタート・ゴール
もぐらの里
グラウンド
薪置き場
やまのこ
やまどり
和室棟
屋根付き
グラウンド
ナイトハイク
短コース分岐点
浴室
WC
シャワー室
A宿泊棟
B宿泊棟
体育館
談話室
リネン室
ゴミ
置き場
食堂
本館
講堂
ピザ窯
玄関
ナイトハイク
長コース
入口
ナイトハイク
長コース
スタート・ゴール
駐車
禁止
正門

# 屋内施設平面図

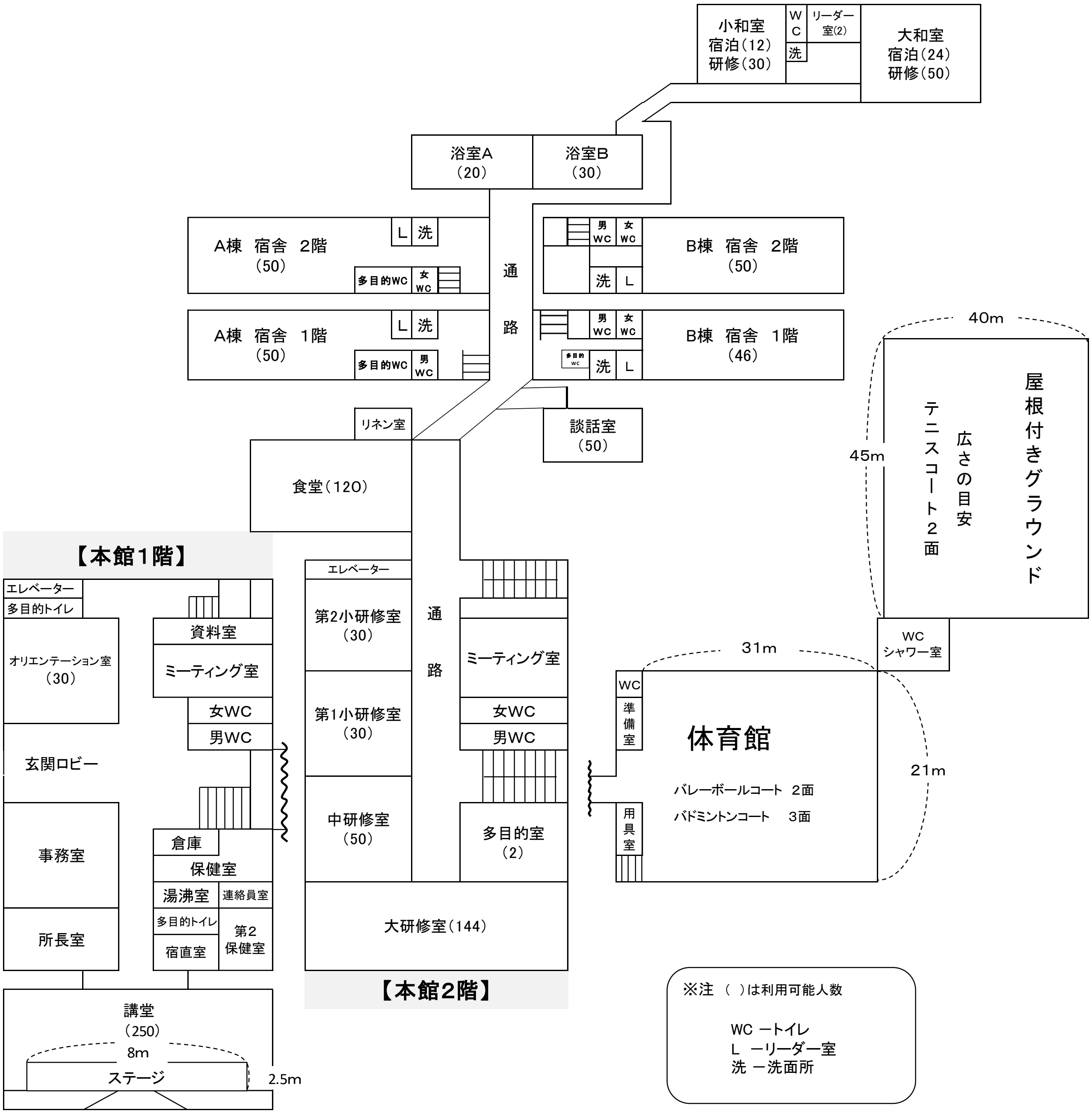


## 研修用具・コート数

1．体育館
バレーボール（2面）　バドミントン（3面）　ソフトバレーボール（3面）　インディアカ（3面）　ショートテニス　（3面）
ワンバウンド・ふらばーるボールバレー　（3面）　ドッヂビー（2～3面）　フロアーカーリング（3セット）　ユニカール（2セット）
卓球（7台）　縄跳び用長縄（3本）　綱引き（1本）　輪投げ（4セット）　キンボール（1セット）　ボッチャ（3セット）　ガガ（3セット）
RDチャレンジ（2セット）　各種ボール類　放送機器　キャンドル台

2．屋根付きグラウンド
ドッヂボール（2～3面）　テニス・ソフトテニス（2面）　グラウンド・ゴルフ（8ホール）　ゲートボール（4面）　ペタンク（10面）
ティーボール（1面）　キックベースボール（2面）　綱引き（1本）　縄跳び用長縄（3本）　フライングディスクゴルフ（9ホール）
ライン引き　グラウンド整備用具　放送機器

3．研修室
プロジェクター（3台）　DVDプレイヤー（1台）　マイク　ワイヤレスマイク（講堂、大研修室）
移動式スクリーン　（2台）

4．野外（キャンプ場等）
ドームテント（26張）　調理器具　炊飯用具　工具一式　バーベキュー台（20）　投光器（4）　くど（2）　羽釜（5）

5．その他　CDラジカセ　拡声器　ホイッスル

本館多目的室　（2人）

A宿泊棟2階

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 211<br>（4人） | 209<br>（4人） | 207<br>（4人） | 205<br>（4人） | 203<br>（4人） | 201<br>（4人） | リーダー室<br>（2人） |
| | | | | | | |
| 212<br>（4人） | 210<br>（4人） | 208<br>（4人） | 206<br>（4人） | 204<br>（4人） | 202<br>（4人） | WC |

B宿泊棟2階

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| WC | 201<br>（10人） | 203<br>（4人） | 205<br>（4人） | 207<br>（4人） | 209<br>（4人） |
| | | | | | |
| 洗面所 | リーダー室<br>（2人） | 202<br>（10人） | 204<br>（4人） | 206<br>（4人） | 208<br>（4人） |

A宿泊棟１階

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 111<br>（4人） | 109<br>（4人） | 107<br>（4人） | 105<br>（4人） | 103<br>（4人） | 101<br>（4人） | リーダー室<br>（2人） |
| | | | | | | |
| 112<br>（4人） | 110<br>（4人） | 108<br>（4人） | 106<br>（4人） | 104<br>（4人） | 102<br>（4人） | WC |

B宿泊棟１階

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| WC | 101<br>（4人） | 103<br>（4人） | 105<br>（4人） | 107<br>（4人） | 109<br>（4人） | 111<br>（4人） |
| | | | | | | |
| 洗面所 | リーダー室<br>（2人） | 102<br>（4人） | 104<br>（4人） | 106<br>（4人） | 108<br>（4人） | 110<br>（4人） |

【　宿泊可能数・・・２５０人　】

A宿泊棟　・・・100人
B宿泊棟　・・・　96人
和室棟　・・・　38人
多目的室　・・・　2人
布団予備　・・・　14組

和室宿泊棟

| | | | |
|---|---|---|---|
| 小和室（24畳）<br>（12人） | WC | リーダー室<br>（2人） | 大和室（40畳）<br>（24人） |
| | 洗面所 | | |

食　堂

セルフサービスで料理を提供します。
約１２０人収容できます。

浴　室

シャワー：A１１基、B１５基
浴槽：A・B各1ヵ所ずつ

宿　舎

A棟、B棟、和室棟があり、最大で２５０人まで宿泊できます。

研　修　室

収容人数３０～１４４人の研修室が６つあります。

体　育　館

バドミントンコート３面分の広さ。ニュースポーツやレクリエーションでの使用が可能です。

屋根付きグラウンド

雨の日でもグラウンドの使用が可能です。ニュースポーツなどが楽しめます。

# 青年の家バリアフリー設備

エレベーターやスロープを各所に設置してあります。ご質問等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。
　※本館に関してはエレベーターで移動できます。

本館　玄関入口 スロープ

本館１Ｆエレベーター横多目的トイレ

本館　エレベーター

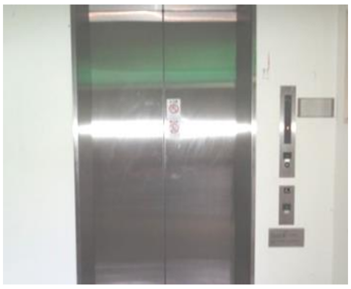

本館１Ｆ事務室向かい
多目的トイレ

屋根付きグラウンド横
多目的トイレ

Ａ宿舎 多目的トイレ
Ｂ宿舎 多目的トイレ

本館２Ｆ　多目的室

車いす用昇降機

本館～体育館への通路スロープ

体育館入口

## 利用のご案内

**団体利用は 5名 以上、家族利用は 3名（親子の場合 2名）以上から利用できます。**

このような団体にご利用いただいています。

| | | | |
|---|---|---|---|
| ■集団宿泊教室 | ■幼稚園・保育園 | ■合宿・研修 | ■PTA 行事 |
| ■企業研修 | ■スポーツクラブ | ■福祉施設 | ■講演会・発表会 |
| ■子ども会 | ■家族 | ■グループ | etc… |

### 利用までの流れ

**① 施設の空き状況の確認**

□ 一般団体の申込みは、利用日の1ヶ月前までにお願いします。
□ ご希望の日時の空き状況を、お電話にてご確認ください。

**② 申込みの受付け**

□ お電話で利用団体名・活動内容・人数・代表者連絡先等をお聞きします。

**③ 事前打合わせ**

□ 申込み完了後、利用責任者の方を中心に来所いただき、利用の目的やプログラムの確認を行います。その際、利用に必要な書類・利用申請書類のご説明をします。
（必要書類等はホームページよりダウンロード可能）
□ 来所が難しい場合は、電話やメール、オンラインでの打ち合わせが可能です。

**④ 正式申込み**

□ 必要書類にご記入の上、ご利用2週間前までにメールまたは郵送にてご提出をお願いします。（必着）

必要書類：① 利用許可申請書　② 研修日程計画書　③ 料金確認表　④ 利用者名簿
⑤ 食物アレルギー確認表　⑥ 返信用封筒に切手を貼ったもの（メールにて申請書を送付された場合は不要）

※ 必要に応じて　・ペーロン名簿　・施設利用料免除申請書　・食材注文表
・食物アレルギー確認票（個人用）

**⑤ 許可**

□ 利用許可申請書を受け、本所から利用許可書等を送付します。

**⑥ ご利用日当日**

□ 利用許可書を持参の上、ご提示ください。
□ 利用人数や利用期間に変更がある場合は、事前にご連絡ください。
当日、変更内容を記入していただきます。

入所から退所まで

① 出発前の連絡

□ 到着が予定より遅れる場合は、必ずご連絡ください。

□ 人数に変更があれば、わかり次第すぐにご連絡ください。

※ 食事数変更は、入所前日１７：００まで
※ ５食以上の食事数変更は、７日前まで
} 詳しくはP.１６をご覧ください

② 到着・入所時の打ち合わせ

□ 荷物を持って入所式を行う研修室へ移動してください。

□ 代表者は事務室においでください。入所式前に打ち合わせを行います。
（プログラムの調整及び宿舎の確認を行い、施設での生活について簡単に説明します）

□ 研修者は入所式に備えてください。

□ 必要に応じて鍵、名札、駐車許可証を受け取ってください。

③ 入所式とオリエンテーション

□ 入所式は団体の進行で行ってください。（進行例P.２６参照）

□ オリエンテーションでは施設の目的や概要、利用方法や生活の仕方について説明しす。
（１５～２０分）

※ 事前にＨＰで**入所オリエンテーション動画**をご覧いただくことをお勧めします。

④ 研修活動

□ 宿舎に移動し、研修ができる服装に着替えてください。

□ 研修内容・部屋の変更・連絡等があれば、随時研修生へお伝えください。

⑤ 退所時の部屋点検

□ 部屋の荷物はすべて指定された場所に移動し、忘れ物確認、宿舎の整理整頓等、各団体で点検を行ってください。その後、職員による部屋点検を行います。

□ 職員による部屋点検が終了したら、シーツはまとめて袋に入れ、枕カバーと共にリネン室横のそれぞれの場所に返却してください。

□ 使用された宿舎の鍵を職員に返却してください。

⑥ 退所式から退所まで

□ 退所式までにお支払いをお願いします。（支払い方法P.１２参照）

□ 名札、駐車許可書、団体ファイル（各アンケート）を事務室へ返却してください。

□ 退所式は団体の進行で行ってください。（進行例 P.２７参照）

# 利用上のお願い

## 1　基本の生活日課

天草青年の家では、基本の生活時間・日課が決められています。基本日課表をもとに、プログラムの作成をお願いいたします。

| 3月～１０月 | 生活時間 | １１月～2月 |
|---|---|---|
| 6:30 | 起　床（洗面・寝具の整理） | 7:00 |
| 7:00 | 朝のつどい・清掃 | 7:30 |
| 7:30 | 朝　食 | 8:00 |
| 9:00 | 午前の活動 | 9:30 |
| 12:00 | 昼　食 | 12:00 |
| 13:30 | 午後の活動 | 13:30 |
| 16:30 | 代表者会 | 16:30 |
| 17:00 | 夕べのつどい（自主） | 17:00 |
| 17:30 | 食 事 ・ 入 浴 | 17:30 |
| 19:00 | 夜 の 活 動 | 19:00 |
| 20:30 | 入 浴 ・ 自 由 | 20:30 |
| 21:50 | 風呂掃除 | 21:50 |
| 22:00 | 施錠・就 寝 準 備 | 22:00 |
| 22:30 | 消　灯 | 22:30 |

## 2　生活について

### 宿泊室では…

- ○ 自分の荷物は常に整理しておきましょう。また、寝具は決められたとおりに整とんしましょう。
- ○ 部屋では、暴れたり大声で叫んだりしないようにしましょう。
- ○ 消灯後は静かに休みましょう。
- ○ 起床の放送が鳴るまでは部屋の中で静かに待ちましょう。
- ○ 使用しない部屋には入室しないようにしましょう。

### 食堂では・・・

- ○ 食事の前には必ず手を洗いましょう。
- ○ 食堂ではセルフサービスです。
- ○ 食べた後は、台拭きや急須など、きれいに後片付けをしましょう。
- ○ 食事のエチケットを守りましょう。

### 浴室・トイレでは・・・

- ○ 湯船には、体をよく洗ってから入り、タオルは湯船の中に入れないようにしましょう
- ○ 熱いお湯が出るので、やけどをしないように気をつけましょう。
- ○ 体をしっかり拭いて脱衣所にあがりましょう。
- ○ トイレでは、備えつけの紙以外は使わないようにしましょう。スリッパもきれいに並べましょう。

## 3　お願い

### □ 貴重品の管理徹底・整理整頓

- ・部屋を離れる際は、貴重品は必ず身につけておいてください。
- ・現金、貴重品については、事務室の金庫にてお預かりすることもできます。

### □ 敷地内禁煙

- ・受動喫煙防止を定めた「健康増進法」に従い、<u>全敷地内“禁煙”</u>とさせていただきます。

### □ 飲酒について

- ・当施設では、原則**「飲酒禁止」**としています。

　※詳しくは別紙１「飲酒について」（P.３４）をご覧ください。

### □ 携帯電話の使用について

- ・他のお客様のご迷惑となりますので、研修中の使用はお控えください。
- ・充電は必要最低限にしてください。（洗面所での充電は禁止）
- ・自己責任で保管してください。（充電したまま外出しない等）

※本館に Free-Wifi を設置しております。

### □ 自動販売機について

- ・立ち飲み、歩きながら飲むなどの行為はしないでください。
- ・缶やペットボトルは、自動販売機横のゴミ箱へ捨ててください。

□ 洗濯機について

・利用する際は、事務室にご連絡ください。他団体と調整させていただく場合がございます。

・22 時（消灯準備）まで利用できます。洗剤、ハンガー等はご準備ください。

□ ゴミの処理について

・利用団体の持ち込みにより出たゴミは持ち帰りをお願いします。ゴミ袋を持参ください。

□ 冷房・暖房について

| | |
|---|---|
| ○冷房について | |
| １使用期間 | 7月1日～9月15日 |
| ２使用時間 | １８：００～２２：００ |
| ３設定・管理 | ２８度 |

| | |
|---|---|
| ○暖房について | |
| １使用期間 | １１月1日～3月31日 |
| ２使用時間 | 6：00～7：50／18：00～22：00 |
| ３設定・管理 | １９度 |

※冷暖房と空気清浄機の使用中と、就寝時間以降は、部屋の扉や窓を閉めるようお願いいたします。

□ 空気清浄機について

コンセントを差して電源を入れ、ご使用ください。

宿舎を出られる際には電源を切り、コンセントを抜いてください。

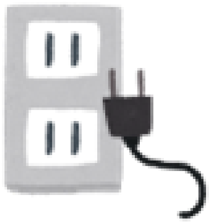

□ 防犯対策について

当施設では、防犯対策として防犯カメラを設置しています。

別紙２「不審者対策について」（P.３５参照）

□ 施設・設備について

【研修室】 研修室での飲食は原則禁止です。使用後は机、椅子を並べてください。
脱水症予防として水・お茶などの水分補給はできます。

【体育館】 子ども達だけでの使用はできません。必ず引率の先生・保護者の監督下で使ってください。利用を希望される時は、事務室にお尋ねください。

【宿泊棟】 宿泊棟での飲食は原則禁止とします。
宿舎の廊下、またはソファーがある場所での水・お茶の水分補給はできます。
宿泊室ベッドの２段目の使用は、特に注意をお願いします。
※飛び降りない、２人以上で乗らない、天井に頭をぶつけない等

【非常口】 自分がいる場所から一番近い非常口の場所を常に確認しておきましょう。
緊急時は、基本的に職員の指示に従ってください。避難後の集合場所は原則的に「つどいの広場」です。

□ 寝具類の使用・部屋点検について

・一人につき、シーツ2枚、枕カバー１枚をお渡しします。

・シーツ・枕カバーは、リネン室横に準備してありますので取りに行ってください。

・使用後は、布団を元の通りにたたんでください。（各部屋に見本写真を掲示してあります。）

・指導者、保護者で片付け状況を確認した後に「宿舎点検」を行います。
布団がきちんとたたまれているか、清掃状況を職員が確認に伺います。
点検後に、シーツ・枕カバーをリネン室横のそれぞれの場所に返却してください。

・寝具を汚された場合は職員へご連絡ください。（別途クリーニング代がかかる場合があります）

・詳しくは「寝具の使い方、整理について」（P.２９～３０）をご確認ください。

□ 食事と食堂の利用について

・食中毒や感染症予防のため、食事前の手洗い・うがいの徹底にご協力ください。

・**食中毒防止のため６月～１０月の期間中、持参弁当の持ち込みを原則禁止**しています。
　食堂での注文弁当をご利用ください。

・詳細は「**食堂の利用について**」（Ｐ.１６）を必ずご確認ください。

□ お風呂について

・**シャンプー、石鹸、タオル等はありませんので、各自でご準備をお願いします。**

・たくさんの人が利用しますので、入浴のマナーを守り、次に入浴する人が気持ちよく利用できるように細やかな心配りをお願いします。

【入浴時の注意点】

①　浴槽にタオルをつけないようにしてください。

②　節水を心掛け、お湯の無駄遣いをしないようにしてください。

③　イス、洗面器の片付けを徹底してください。（ピラミッド型に）

④　浴室から出る際は、きちんと体を拭いてから脱衣所にあがってください。

⑤　ドライヤーは宿泊棟各階の洗面所で１つの使用にとどめてください。ブレーカーが落ちる可能性があります。

□ 支払いについて

施設利用料の支払いは、現金もしくは振込み（一ヶ月以内）でお願いします。

※振込手数料はご負担いただきます。

□ 引率者の外出について

児童、生徒だけを施設に残して外出しないようお願いします。

## 持参品について　※名前のご記入をお願いいたします。

□野外活動にふさわしい服装（長そで・長ズボン・防寒・トレパン・トレシャツなど）

□着替え　□帽子　□タオル　□ハンカチ　□ティッシュ　□虫よけスプレー

□体育館・宿泊棟用上履き（スリッパ可）　□洗面用具（石けん・シャンプー含）

□ナップザック　□雨具（雨合羽）　□筆記用具　□水筒　□健康保険証（写し）

□軍手　□常備薬（必要な人）

□その他必要なもの

　★キャンプ場での宿泊・・・・懐中電灯、毛布・寝袋など

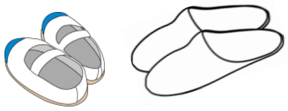

**※SDGs の観点から「節水・節電」にご協力ください。**

# 必要経費

## 1　施設利用

（1）施設利用料

※未就学児は無料です（施設利用料のみ）

| 区　分 | | 利用料の額 | |
|---|---|---|---|
| | | 一　般 | 高校生以下 |
| 宿泊を伴う施設等の利用<br>(1人1泊につき) | 宿泊棟泊 | ６９０円 | ２６０円 |
| | キャンプ場泊 | ３２０円 | １００円 |
| 宿泊を伴わない施設等の利用（1日につき） | | １００円 | ５０円 |

（2）洗濯代、食事代

| 区 分 | 金　額 | | | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| シーツ代 | ２００円 | | | 1人：シーツ2枚、枕カバー1枚 |
| 食事代 | | 小学４年生以下 | 小学５年生以上 | ・食事はセルフサービス方式です。 |
| | 朝食 | ４２０円 | ４４０円 | ・弁当の注文もできます。 |
| | 昼食 | ５８０円 | ６５０円 | 650円：幕の内（唐揚げメインバラエティ弁当） |
| | 夕食 | ６３０円 | ８３０円 | 490円：①のり弁当 ②チキンタルタル弁当 |
| | 合宿メニュー | １５００円 | | ※合宿メニューは夕飯メニューの倍増です。 |

（3）食材注文

| | メニュー | 分量 | 料金 |
|---|---|---|---|
| 石窯メニュー | ピザ１セット（約２５cm×６枚）<br>種類：トマトソース、照り焼き | １セット | 4,４００円 |
| | パン１セット（約３２個分）<br>種類：チョコ、ウインナー | １セット | 2,２００円 |
| 調理済みメニュー | 豚汁（調理済み）、ポタージュ（調理済み） | 各１人 | ２４０円 |
| | おにぎり | １個 | １００円 |
| | 炊きあがり米 | 0.8合 | １７０円 |
| 野外炊飯材料 | カレー | 各１人 | ４００円 |
| | 米（１合） | 各１人 | １１０円 |
| | 豚汁 | 各１人 | １１０円 |
| | 味噌汁 | 各１人 | ８０円 |
| | フルーツヨーグルト（５人分） | １セット | ５５０円 |
| | カートンドッグ（１０人分） | １セット | 2,０００円 |
| バーベキューメニュー | バーベキュー１セット<br>［牛肉９０g、豚肉７０g、ウインナー２本<br>キャベツ５０g、たまねぎ５０ｇ］ | １セット | 1,２００円 |
| | 肉のみ１セット<br>〔牛肉１２０g、豚肉１００g〕 | １セット | 1,２００円 |

※炭・調味料は含まれません

（4）飲料水注文

| メニュー | 分量 | 料金（１本） |
|---|---|---|
| 水 | ５００ml 程度 | １３０円 |
| 緑茶 | ５００ml 程度 | １３０円 |
| 麦茶 | ５００ml 程度 | １３０円 |
| スポーツドリンク | ５００ml 程度 | １５０円 |

## ２　ペーロン研修

（１）監視船使用料

ペーロン船　１～　３艇　につき　監視船　１隻

ペーロン船　４～　６艇　につき　監視船　２隻

ペーロン船　７～１０艇　につき　監視船　３隻 が安全の為、必要となります。

| コース | 方　　法 | 料金（１隻あたり） |
|---|---|---|
| 仏　島 | 仏島１周 | ７，０００円 |
| | 仏島２周（A、B班が連続して仏島を周回する） | １１，０００円 |
| 西　目 | 西目海岸まで往路のみ漕艇し、ペーロン船は監視船で曳航 | ９，０００円 |

（２）ペーロン船使用料・・・１人につき、２００円　※詳しくはP.２６記載

## ３　防災に関する研修

| | | | |
|---|---|---|---|
| 防災プログラム | ハイゼックス炊飯 | 袋のみ | １袋　　20円 |
| | 火おこし体験（１台につき　４～６名程度） | | １台　　450円 |

## ４　キャンプ研修

| 薪　　代 | 1束　300円 |
|---|---|
| キャンプファイヤー　薪組用丸太代１セット | ２，０００円（再利用丸太含む） |

※貸出用具は無料です

## ５　クラフト活動

| クラフト名 | 所要時間 | 費用 |
|---|---|---|
| 焼き杉※ | 2時間程度 | １５0円 |
| 焼き杉のﾌｫﾄﾌﾚｰﾑ※ | 2時間程度 | １５0円 |
| 焼き杉のﾌﾟﾘﾝﾄ掛け※ | 2時間程度 | ２００円 |
| プラホビー | ５0分～1時間程度 | １００円 |
| 貝殻コースター | １時間程度 | ２００円 |
| 貝殻ストラップ | １時間程度 | ５0円 |
| 貝殻ストラップ(鈴付) | １時間程度 | １００円 |
| クリスマスリース | １時間程度 | ３００円 |
| 竹細工(箸) | ３０分～１時間程度 | ５0円 |
| ドームオーナメント | １時間程度 | ２００円 |
| まつぼっくりアート | ３０分～１時間程度 | １００円 |
| ミニしめ縄 | １時間程度 | １５０円 |
| 手のり門松 | １時間程度 | １００円 |

※焼き杉に付ける飾りはご持参ください。

## ６　その他

寝具を汚された場合は、別途クリーニング代が必要となる場合がございます。

利用者の中で下記に該当する方がおられましたら、入所の際に施設等利用料免除申請書とともに手帳をご提示ください（手帳のコピーまたはミライロＩＤでも可）

## 熊本県立青少年の家条例第９条に基づく施設利用料金の減免の基準

１　第９条　次に掲げる者が利用するときは、使用料の全部を免除することができる。

⑴　身体障がい者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)第 15 条第４項の規定により身体障がい者手帳の交付を受けている者(15 歳未満の者につき、その保護者が身体障がい者手帳の交付を受けているときは、当該 15 歳未満の者)

⑵　厚生労働大臣の定めるところにより療育手帳の交付を受けている者

⑶　精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)第 45 条第２項の規定により精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者

２　次に掲げる者の介護のために現に同伴する者(その者が２人以上いるときは、１人に限る。)が利用するときは、使用料の全部を免除することができる。

⑴　前項第１号に掲げる者のうち、次の表の左欄に掲げる障がいの区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる身体障がい者福祉法施行規則(昭和 25 年厚生省令第 15 号)別表第５号に定める障がいの級別に該当する障がいを有するもの(以下この号において「重度身障者」という。)又は次の表の左欄に掲げる障がいを２以上有し、その障がいの総合の程度が重度身障者に準ずると知事が認めるもの

<table>
<tr><th colspan="3">障がいの区分</th><th>障がいの級別</th></tr>
<tr><td colspan="3">視覚障がい</td><td>１級から３級までの各級及び４級の１</td></tr>
<tr><td colspan="3">聴覚障がい</td><td>２級及び３級</td></tr>
<tr><td rowspan="5">肢体不自由</td><td colspan="2">上肢不自由</td><td>１級、２級の１及び２級の２</td></tr>
<tr><td colspan="2">下肢不自由</td><td>１級、２級及び３級の１</td></tr>
<tr><td colspan="2">体幹不自由</td><td>１級から３級までの各級</td></tr>
<tr><td rowspan="2">乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい</td><td>上肢機能障がい</td><td>１級及び２級<br>(1 上肢のみに運動機能障がいがある場合を除く。)</td></tr>
<tr><td>移動機能障がい</td><td>１級から３級までの各級<br>(1 下肢のみに運動機能障がいがある場合を除く。)</td></tr>
<tr><td rowspan="7">内部障がい</td><td colspan="2">心臓機能障がい</td><td>１級、３級及び４級</td></tr>
<tr><td colspan="2">じん臓機能障がい</td><td>１級、３級及び４級</td></tr>
<tr><td colspan="2">呼吸器機能障がい</td><td>１級、３級及び４級</td></tr>
<tr><td colspan="2">ぼうこう又は直腸の機能障がい</td><td>１級及び３級</td></tr>
<tr><td colspan="2">小腸機能障がい</td><td>１級、３級及び４級</td></tr>
<tr><td colspan="2">ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい</td><td>１級から４級までの各級</td></tr>
<tr><td colspan="2">肝臓機能障がい</td><td>１級から４級までの各級</td></tr>
</table>

⑵　前項第 2 号に掲げる者のうち、同号の療育手帳の障がいの程度の記載欄に、重度であることの表示として「A」と記載されたもの

⑶　前項第３号に掲げる者のうち、同号の精神障がい者保健福祉手帳に精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律施行令(昭和 25 年政令第 155 号)第６条第３項に規定する障がい等級が１級である者として記載されているもの

３　前２項に規定する場合のほか、知事は、特別の事情があると認めるときは、使用料の全部又は一部を免除することができる。(指定管理者による管理)

## 食堂の利用について

### 1　食事の料金および提供時間帯

| | 料　　金 | 提供時間帯 | 100 名以上の場合（２交代） |
|---|---|---|---|
| 朝食 | 小学４年生以下　４２０円<br>小学５年生以上　４４０円 | ３月～10 月　7:30 ～ 8:10<br>11 月～２月　8:00 ～ 8:40 | 7:30 ～ 8:00 ／　8:00 ～ 8:30<br>8:00 ～ 8:30 ／　8:30 ～ 9:00 |
| 昼食 | 小学４年生以下　５８０円<br>小学５年生以上　６５０円 | 12:00 ～ 12:40 | 12:00 ～ 12:30 ／ 12:30 ～ 13:00 |
| 夕食 | 小学４年生以下　６３０円<br>小学５年生以上　８３０円 | 17:30 ～ 18:10 | 17:30 ～ 18:10 ／ 18:10 ～ 18:50 |

※食堂の定員は 120 人ですが、入所者数が 100 人を超える場合は、混雑を避けるため、２回に分けて提供する場合があります。

### 2　食物アレルギーへの対応について

食物アレルギーに関しては、**「食物アレルギー確認票」、「食物アレルギー個人票」**に必要事項をご記入の上、１４日前までに天草青年の家までメールかＦＡＸ、または郵送ください。
また、特に相談が必要な場合は天草青年の家へご連絡ください。

### 3　食数の変更・キャンセルについて

**【連絡方法】**　利用団体から**直接、天草青年の家へお電話**ください。
その後、「食数変更届」をメールまたはFAXで送付してください。
※食事変更届の到着をもって変更が完了となります。
※食物アレルギーがある申請者の変更がある場合は、その旨お伝えください。

⇒　天草青年の家　電話番号　：０９６９－５６－１６５０
FAX番号　：０９６９－５６－１１９５
メールアドレス：ａｍａｋｕｓａｓｅｉｎｅｎ@ｈｉｔｏｄｕｋｕｒｉ.ｃｏｍ

**【受付時間】**　**①食堂食の変更**　食事数の変更は前日１７：００まで。ただし、５ 食以上の大幅な変更は利用初日の７日前までにご連絡ください。

**②野外炊飯の食材数の変更**　利用初日の７日前までにご連絡ください。

※上記受付時間以降の変更およびキャンセルについては原則全額いただくことになります。

### 4　弁当について

（１）昼食を弁当にすることは可能です。ただし、弁当のご飯の大盛りはできません。
※食中毒防止のため、６月～１０月の期間中、弁当の持ち込みは原則禁止としています。
食堂での注文弁当をご利用ください。

### 5　ゴミの処理について

（１）食堂が提供する弁当・野外炊飯材料の残飯や弁当容器は、天草青年の家が処理します。
（２）利用団体が持参する弁当の残飯は天草青年の家が処理しますので、ゴミ袋を持参してください。
持参された弁当容器・ペットボトルはお持ち帰りください。
（３）青年の家にて注文されたペットボトルの回収は可能です。

### 6　食品・食材の持ち込みについて

（１）食品・食材の館内への持ち込みは原則禁止とします。
（２）キャンプや野外炊飯の為の食品・食材の持ち込みは食中毒防止のため原則禁止とします。

## 健康・安全の確保

当青年の家の利用では、家庭や学校・職場などを離れて宿泊を伴う研修を行いますので、健康管理及び安全のため、以下のことに十分配慮してください。

① 不注意による事故が発生しないよう十分気をつけてください。
② 宿泊が各棟にまたがる場合は、引率者は各棟に宿泊し、指導ができるようにしてください。
③ 体調を崩さないために、消灯及び起床時刻を守り、睡眠時間の確保に努めてください。
④ 非常時に備えておいてください。
- □ 避難経路を確認してください。最終避難場所は原則として「つどいの広場」とします。
- □ 非常時には、引率者は所内放送や職員の指示に従い、自団体の研修生を誘導してください。
- □ 避難後、班長は班員を確認し団体責任者に連絡、団体責任者は自団体の人数を確認したうえで、青年の家職員に報告してください。

⑤ 健康保険証（写し）を持参してください。
⑥ 病気及びケガの対応

救急薬品は、各団体で持参してください。持病のある研修者がいる場合は、事前に団体で把握して、必要な準備をしてください。

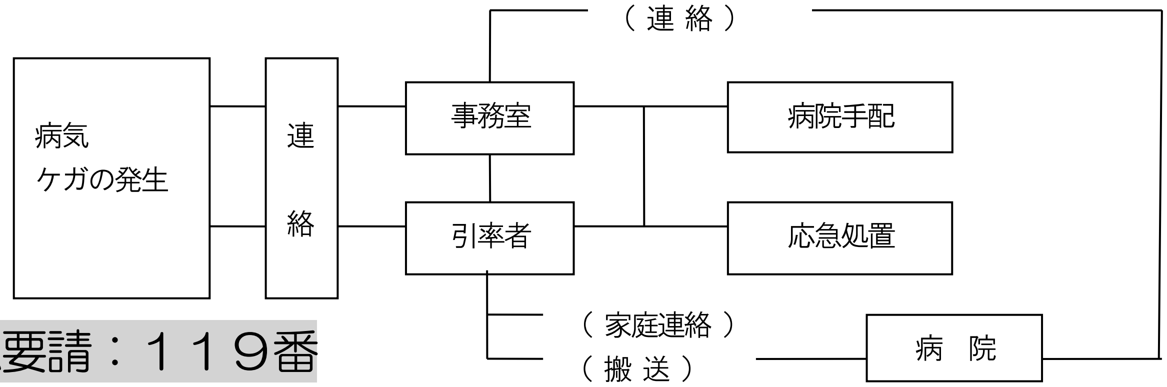


救急要請：１１９番

### 近隣医療機関一覧表

| 病院名 | 科　名 | 電話番号 | 住　所 |
|---|---|---|---|
| 上天草総合病院 | 総合病院 | 0969−62−1122 | 上天草市龍ヶ岳町高戸 1419-19 |
| 済生会みすみ病院 | 総合病院 | 0964−53−1611 | 宇城市三角町波多 775-1 |
| 天草地域医療センター | 総合病院 | 0969−24−4111 | 天草市亀場町食場 854-1 |
| やまうち医院 | 内科・小児科 | 0969−56−0899 | 上天草市松島町阿村 5072-12 |

### 上天草地域関係機関一覧表

| 施設名 | 電話番号 | 住　所 |
|---|---|---|
| 上天草警察署 | 0964−56−0110 | 上天草市大矢野町中 11582-3 |
| 松島交番 | 0969−56−0240 | 上天草市松島町合津 4276-291 |
| 松島分署（消防） | 0969−56−1131 | 上天草市松島町合津 4276-540 |
| 海上保安部 | 0964−52−3103 | 宇城市三角町三角浦 1160-20 |
| 天草保健所 | 0969−23−0172 | 天草市今釜新町 3530 |
| 天草四郎観光協会 | 0964−56−2548 | 上天草市大矢野町中 11582-24 |

# 本館非常口・消火器設置場

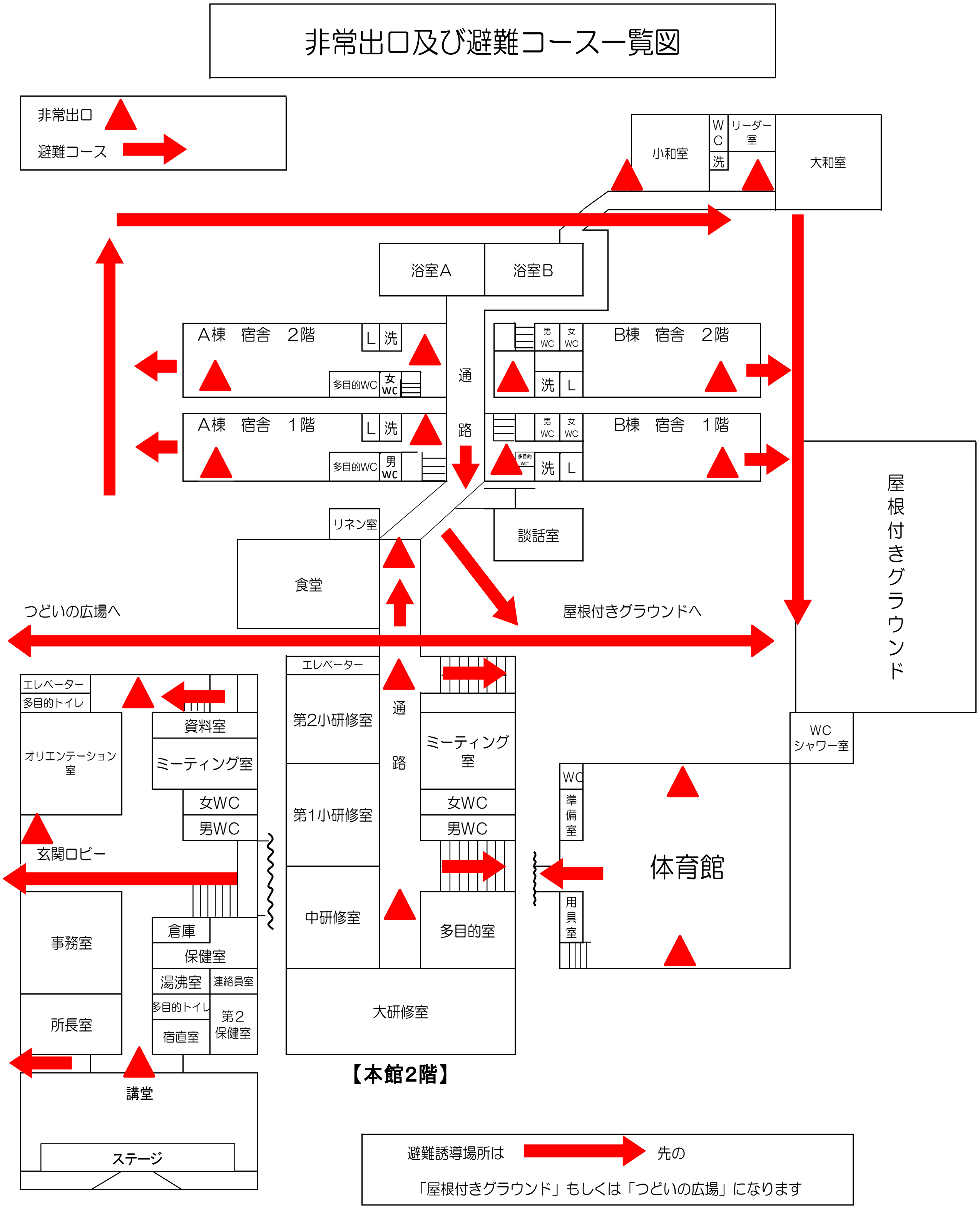


避難誘導場所は　→　先の

「屋根付きグラウンド」もしくは「つどいの広場」になります

# 消火器・消火栓設置場所

<屋外>　キャンプ場（管理棟）●　（中1本、外4本）

キャンプ場（炊飯棟）●

# 野外活動の留意事項

楽しい野外活動も、安全上の注意を怠ると悲しい事故につながる危険が待ち受けています。事故が起きると、被害者が辛い思いをするばかりでなく、主催者（指導者）側への責任問題へと発展することも考えられます。安全管理に対する正しい理解と具体的な対策をしておくことで、事故を未然に防ぎましょう。

## ○ 安全管理の基本的な考え方

- 想定できる危険を予知し、そのための対策を徹底的に行いましょう。
- 引率者は万が一の時を想定して対策を練るなど、高い意識を持って臨みましょう。
- 参加者には自分の身の安全は自分で守ることを徹底させ、「自己責任」の考え方で様々な活動に臨むということを身につけさせましょう。
- 参加者が未成年の場合は、保護者に活動の趣旨、内容などきちんと伝えたうえで参加してもらいましょう。

## ○ 参加者自身に安全対策の意識を

- 野外の活動では、子どもたちの中に危険を予知する能力、危険を避ける技術や行動力・態度などが、実体験をとおして身に付く絶好の機会です。「危険だからやめなさい」ではなく、参加者自身にどこにどんな危険がひそんでいるのか、何が危険なのか、どうすれば防ぐことができるのかなどについて、あらかじめ考える機会をつくったり、主体的に身を守る意識を持たせたりして活動に入りましょう。

## ○ 様々な危険

- 動植物が原因（イノシシ、毒ヘビ、ハチ、ムカデ、マダニ、ツツガムシ、ハゼ、カヤなど）
- 気象条件（天候の急変、落雷、強風、台風など）
- 地形的条件（転落、落石、急斜面、岩場など）
- 水に関する条件（水温、水深、水流など）
- 活動技術（道に迷う、転ぶ、落ちる、溺れるなど）
- 用具の操作技術（切り傷、やけど、刺し傷など）
- 疲労や心理的要因（判断ミス、パニック、過度の興奮など）
- 心身の健康状態と衛生管理（発熱、生理痛、便秘、下痢、食中毒など）
- 指導者側の過失（無理な計画、下見の未実施、引率者相互の共通理解不足など）
- その他（移動の際の交通手段など）

## ○ 事前にしておくこと

- 綿密な計画案及び安全上のチェック
- 下見の実施と青年の家職員との打ち合わせ
  - ◎時　期　：計画作成段階（１ヶ月前）で最低１回は実施し、できれば直前に再度実施することをお勧めします。
  - ◎下見を行う引率者：引率者全員が揃って行うことが理想的です。できない場合は、ビデオやカメラなどの画像をとおして後日確認するなどしましょう。
  - ◎下見のポイント　：コース及びエリアの確認・コース上想定させる危険と対処方法・引率者の配置・車輌輸送路の確認・救急医療機関の確認
- 計画の再点検

・　参加者及び参加者の保護者への事前説明会の実施
　※保護者説明会がどうしてもできない場合は、文書での説明と参加にあたっての同意を得ておきましょう。
・　傷害保険への加入
・　救急医療品の準備
・　緊急体制の整備とその運用及び救急処置についてのリハーサル
・　引率者全員での安全管理上の最終確認

**○　実施中の安全管理**

・　気象条件の把握
　（現在の状況の把握、予報、過去１週間の天候（土砂崩れや落石の予知））
・　危険箇所の現状確認
・　移動の際の安全管理
・　参加者の人数及び健康状態の把握
・　特別に配慮を要する参加者の把握
・　引率者の配置と円滑な連絡
・　指導者自身の安全管理と健康管理
・　万が一の時を想定して冷静に判断できる体制

**○　万が一の時の対応**

・　冷静に判断する
・　無理をせず自分自身の安全管理を忘れない
・　事故者以外の人たちの安全管理をする
・　周囲の状況や事故者の様子を把握し、直ちに何をすべきか判断し行動に移す
・　団体の責任者及び自然の家への連絡を行い、状況によっては指示を仰ぐ

**○　応急処置**

・　傷口の消毒
　①　水で洗い流す
　②　消毒・殺菌をする
　③　傷口の保護をする
・　出血を止める（止血法）
　◎　傷口をおさえる
　　（ひどい出血でない限り、清潔な布またはハンカチやタオルで傷口を強く圧迫する。通常、この処置でかなり効果がある）
　◎　傷口を高く上げる
　　（出血が止まらない場合は、傷口をおさえたまま心臓より高く上げる）
　◎　局部的に血液の流れを止める
　　（素人が行うと取り返しのつかない時があるので、あくまでも最終的な手段です）
　※すり傷などの軽傷で十分な対応が可能な症例以外は、あくまで医師の治療を受けるまでの応急処置と心得ておいてください。どちらか悩む時は、必ず医師の診断を仰ぐべきです。

**○ 救急セットの準備**

消毒液　傷口絆創膏　三角巾　包帯　ガーゼ　テーピングテープ
湿布　生理用ナプキン　とげ抜き　脱脂綿　抗ヒスタミン軟膏
虫よけ など

マダニ対策、今できること
1. マダニの生息場所
2. マダニから身を守る服装
3. マダニから身を守る方法
4. 忌避剤の効果
5. 国内で入手できる忌避剤の種類と特徴
参考資料 1) マダニの分類とマダニ媒介感染症
2) マダニ媒介SFTSとは
3) マダニの生活環
Kana S. Illustrations
衛生昆虫写真館 Photos
マダニ対策に関するお問い合わせ
国立感染症研究所昆虫医科学部
Tel: 03-5285-1111 (代表)
Fax: 03-5285-1178
e-mail: info@nih.go.jp
SFTS対策全般に関するお問い合わせ
国立感染症研究所
Tel: 03-5285-1111(代表)
厚生労働省健康局結核感染症課
Tel: 03-5253-1111(代表)
昆虫医科学部ホームページ: http://www.nih.go.jp/niid/ja/sfts/2287-ent/3964-madanitaisaku.html（2017年5月12日更新）

1. マダニの生息場所
マダニは、民家の裏山や裏庭、畑、あぜ道などにも生息しています。
マダニは、シカやイノシシ、野ウサギなどの野生動物が出没する環境に多く生息しています。
Kana S.

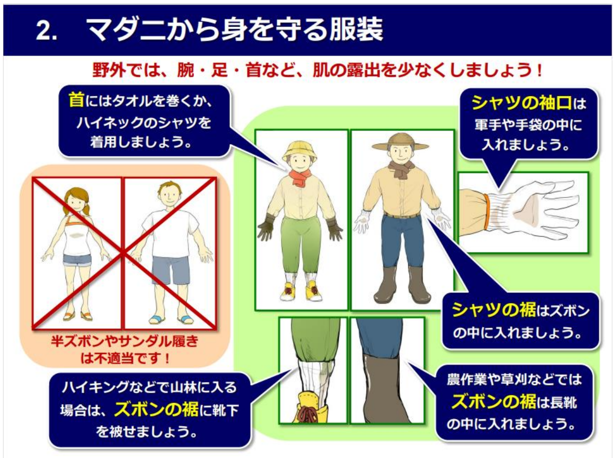
2. マダニから身を守る服装
野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう！
首にはタオルを巻くか、ハイネックのシャツを着用しましょう。
シャツの袖口は軍手や手袋の中に入れましょう。
半ズボンやサンダル履きは不適当です！
シャツの裾はズボンの中に入れましょう。
ハイキングなどで山林に入る場合は、ズボンの裾に靴下を被せましょう。
農作業や草刈などでは ズボンの裾は長靴の中に入れましょう。

3. マダニから身を守る方法
上着や作業着は、家の中に持ち込まないようにしましょう。
屋外活動後は、シャワーや入浴で、ダニが付いていないかチェックしましょう。
ガムテープを使って服に付いたダニを取り除く方法も効果的です。
ダニ類の多くは、長時間（10日間以上のこともある）吸血します。吸血中のマダニを無理に取り除こうとすると、マダニの口器が皮膚の中に残り化膿することがあるので、皮膚科等の医療機関で、適切な処置（マダニの除去や消毒など）を受けて下さい。
マダニに咬まれたら、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱等の症状が認められた場合は、医療機関で診察を受けて下さい。

4. 忌避剤の効果
マダニに対する忌避剤（虫よけ剤）が、2013年から新たに認可されました。
現在は、ディート、イカリジンの2種類の有効成分の忌避剤が市販されています。
忌避剤を散布
無処理
ディート
忌避剤の使用でマダニの付着数は減少しますが、マダニの付着を完全に防ぐわけではありません。忌避剤を過信せず、様々な防護手段と組み合わせて対策を取ってください。

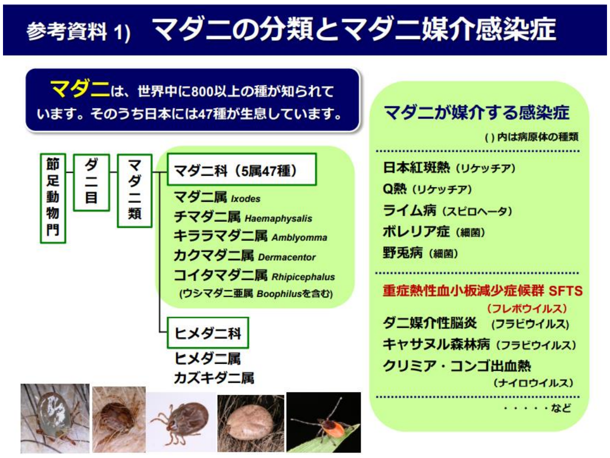
参考資料 1) マダニの分類とマダニ媒介感染症
マダニは、世界中に800以上の種が知られています。そのうち日本には47種が生息しています。
節足動物門
ダニ目
マダニ類
マダニ科（5属47種）
マダニ属 Ixodes
チマダニ属 Haemaphysalis
キララマダニ属 Amblyomma
カクマダニ属 Dermacentor
コイタマダニ属 Rhipicephalus
（ウシマダニ亜属 Boophilusを含む）
ヒメダニ科
ヒメダニ属
カズキダニ属
マダニが媒介する感染症
( ) 内は病原体の種類
日本紅斑熱（リケッチア）
Q熱（リケッチア）
ライム病（スピロヘータ）
ボレリア症（細菌）
野兎病（細菌）
重症熱性血小板減少症候群 SFTS（フレボウイルス）
ダニ媒介性脳炎（フラビウイルス）
キャサヌル森林病（フラビウイルス）
クリミア・コンゴ出血熱（ナイロウイルス）
・・・・・など

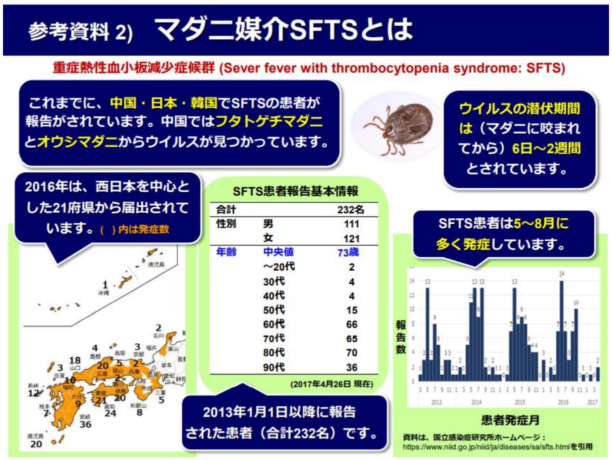
参考資料 2) マダニ媒介SFTSとは
重症熱性血小板減少症候群 (Sever fever with thrombocytopenia syndrome: SFTS)
これまでに、中国・日本・韓国でSFTSの患者が報告がされています。中国ではフタトゲチマダニとオウシマダニからウイルスが見つかっています。
ウイルスの潜伏期間は（マダニに咬まれてから）6日～2週間とされています。
2016年は、西日本を中心とした21府県から届出されています。( ) 内は発症数
SFTS患者報告基本情報
合計 232名
性別 男 111
女 121
年齢 中央値 73歳
～20代 2
30代 4
40代 4
50代 15
60代 66
70代 65
80代 70
90代 36
(2017年4月26日 現在)
2013年1月1日以降に報告された患者（合計232名）です。
SFTS患者は5～8月に多く発症しています。
報告数
患者発症月
資料は、国立感染症研究所ホームページ：https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/sa/sfts.htmlを引用

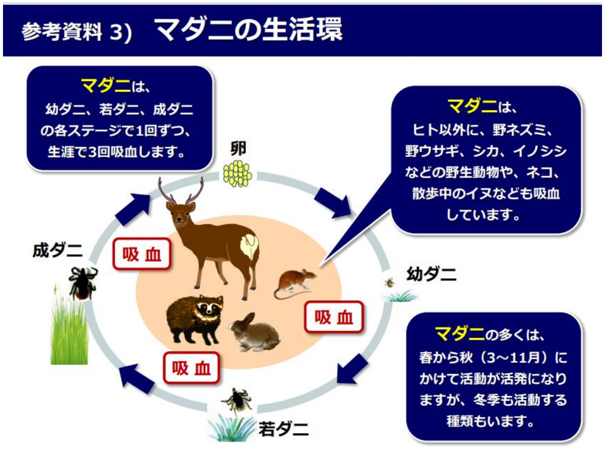
参考資料 3) マダニの生活環
マダニは、幼ダニ、若ダニ、成ダニの各ステージで1回ずつ、生涯で3回吸血します。
卵
成ダニ
吸血
幼ダニ
吸血
吸血
若ダニ
マダニは、ヒト以外に、野ネズミ、野ウサギ、シカ、イノシシなどの野生動物や、ネコ、散歩中のイヌなども吸血しています。
マダニの多くは、春から秋（3～11月）にかけて活動が活発になりますが、冬季も活動する種類もいます。

# 主な研修活動の紹介

| 領域 | 活動プログラム名 | | 場所等 | 距離・コート数等 | 活動に要する時間（昼食時間は含まない） | 活動可能人員 | 指導 | 実施可能天候 ☀晴天☂雨天🌀強風 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 野外活動 | ペーロン漕艇 | | 仏島一周 | 1．5Km | 90分 | 160人（180人） | 青年の家所員 | ☀ ※強風不可 |
| | | | 仏島二周 | 3．0Km | 1時間30分 | | | |
| | | | 西目海岸 | 2．0Km | 2時間 | | | |
| | スコアオリエンテーリング | | | フリー | 4時間程度 | 250人 | 自主運営もしくは青年の家所員 | ☀ ☂（小雨）可能 |
| | ウォークラリーハイキング | 観海アルプス　Ａ・Ｂ | | 15．0km | 4～5時間 | 250人まで活動可能ただし、運営方法の工夫を要する | 自主運営もしくは青年の家所員 | ☀ コースによっては☂（小雨）可能 |
| | | 高舞登山　Ａ・Ｂ　※ | | 12．0km | 3～4時間 | | | |
| | | 西目　Ａ・Ｂ　※ | | 4．8km | 2.5～3時間 | | | |
| | | 次郎丸嶽　※ | | 7．6km | 4～5時間 | | | |
| | | 千元の森岳　※ | | 1．9km | 1～2時間 | | | |
| | ナイトハイク | 長コース | | 1．4km | 1グループ30分 | | | |
| | | 短コース | | 0．7km | 1グループ20分 | ※ウォークラリーの場合はプラス30分加える | | |
| | | 千巌山コース | | 2．0km | 1～1.5時間 | ※コマ地図・詳細については別紙参照 | | |
| | 海辺の観察 | | | 西目海岸とその周辺 | | 制限無し | 自主運営もしくは青年の家所員 | ☀ |
| 防災プログラム | 新聞紙の器、スリッパ作り（新聞紙持参） | | | 体育館 | 1時間程度 | 100人 | 自主運営もしくは青年の家所員 | ☀ ☂ |
| | 段ボールによるプライベート空間作り（段ボール・ガムテープ持参） | | | 体育館 | 1時間程度 | 50人 | | ☀ ☂ |
| | 火おこし体験 | | | 屋外 | 1時間程度 | 50人 | | ☀ ☂ |
| | 野外炊飯 | ハイゼックス炊飯 | | 屋根付きグラウンド | 1時間程度 | 100人 | | ☀ ☂（小雨）可能 |
| 食育 | ピザ | トマトソースピザ・照り焼きピザ | | 食堂 | 3時間（食事時間を含む） | 50人程度 | 青年の家所員 | ☀ ☂ |
| | パン | チョコ・ウインナー | | | | | | |
| 交歓活動 | キャンプファイヤー | | 薪置場・屋根付ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ | | 1時間30分 | 250人 | 自主運営もしくは青年の家所員 | ☀ |
| | キャンドルのつどい | | 体育館・講堂 | | 1時間20分 | | | ☀ ☂ |
| | ゲーム | | 体育館・講堂 | | 1時間～1時間30分 | | | ☀ ☂ |

| 領域 | 場所 | 種目 |
|---|---|---|
| スポーツ　※詳細は別冊参照 | 体育館 | ○バレーボール（2面）<br>○バドミントン(3面)<br>○ソフトバレーボール(3面)<br>○インディアカ（3面）<br>○ショートテニス（3面）<br>○ﾜﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞふらばーるボールバレー（3面）<br>○ドッヂビー（2～3面）<br>○フロアーカーリング（3セット）<br>○ユニカール（2セット）<br>○卓球（7台）<br>○縄跳び用長縄（3本）　○綱引き（1本）<br>○輪投げ（4セット）<br>○キンボール（1セット）<br>○ボッチャ（3セット）<br>○ガガ（3セット）<br>○RDチャレンジ（2セット） |
| | 屋根付運動場他 | ○ドッジボール（2～3面）<br>○テニス・ソフトテニス（2面）<br>○グラウンド・ゴルフ（8ホール）<br>○ゲートボール（4面）<br>○ペタンク（10面）<br>○ティーボール（1面）<br>○キックベースボール（2面）<br>○綱引き（1）<br>○縄跳び用長縄（3本）<br>○フライングディスクゴルフ（9ホール） |
| その他 | | 講話(要相談)・野外炊飯<br>館内オリエンテーリング　他 |

※ 天草青年の家HPにてコースの動画がご覧になれます。

クラフト（ものづくり）

| クラフト名 | 所要時間 |
|---|---|
| 焼き杉 ※ | 2時間程度 |
| 焼き杉のフォトフレーム ※ | 2時間程度 |
| 焼き杉のプリント掛け ※ | 2時間程度 |
| ※焼き杉に付ける飾りはご持参ください | |
| プラホビー | 50分～1時間20分程度 |
| 貝殻コースター | 1時間程度 |
| 貝殻ストラップ | 1時間程度 |
| 貝殻ストラップ（鈴付き） | 1時間程度 |
| クリスマスリース | 1時間程度 |
| 竹細工（箸） | 30分～1時間程度 |
| ドームオーナメント | 1時間程度 |
| まつぼっくりアート | 30分～1時間程度 |
| ミニしめ縄 | 1時間程度 |
| 手のり門松 | 1時間程度 |

| 近隣施設での活動 | 水族館ウォークラリー（シードーナツ） |
|---|---|

# プログラムの作成について

## 1. 研修の目的を考えましょう

［自然体験　集団活動　研修　仲間作り　親睦　等］

○ 学校や家庭で体験できないような活動を積極的に取り入れましょう。
○ 年齢や体力にあった活動であるか考慮しましょう。
○ 集団生活のマナーにも配慮しましょう。

## 2. 全体の流れを考えましょう

○ ひとりひとりがリーダーとして活動できる場面や、仲間と協力する活動をできるだけ多く取り入れましょう。
○ プログラムの単なるつなぎ合わせにならず、一貫した“めあて”を持って体得できるように心がけましょう。
○　研修場所や活動場所は、必ず事前の下見をお願いします。

## 3. 時間にゆとりを持って計画しましょう

○ 天草青年の家の基本日課をベースに、ゆとりあるプログラムにしましょう。
○ 雨天時のプログラムも必ず計画しましょう。

※ プログラムの内容は、青年の家のプログラム以外に各団体で考えたオリジナルのプログラムでも構いません。
※ プログラムの作成で分からない時は、お気軽にご相談ください。

# ペーロン活動について

１　目　的

（1）松島の島々の美しさを楽しみながらペーロン漕艇を体験し、心身の浄化を図る。
（2）自然に親しみ、自然環境保護の精神を養うとともに、自然との調和を体験する。
（3）忍耐力と精神力を養うとともに、体力増強・健康増進を図る。
（4）集団行動を通して、責任感・協調性・自制心・決断力等を養い、人間関係の深化を図る。

２　コース

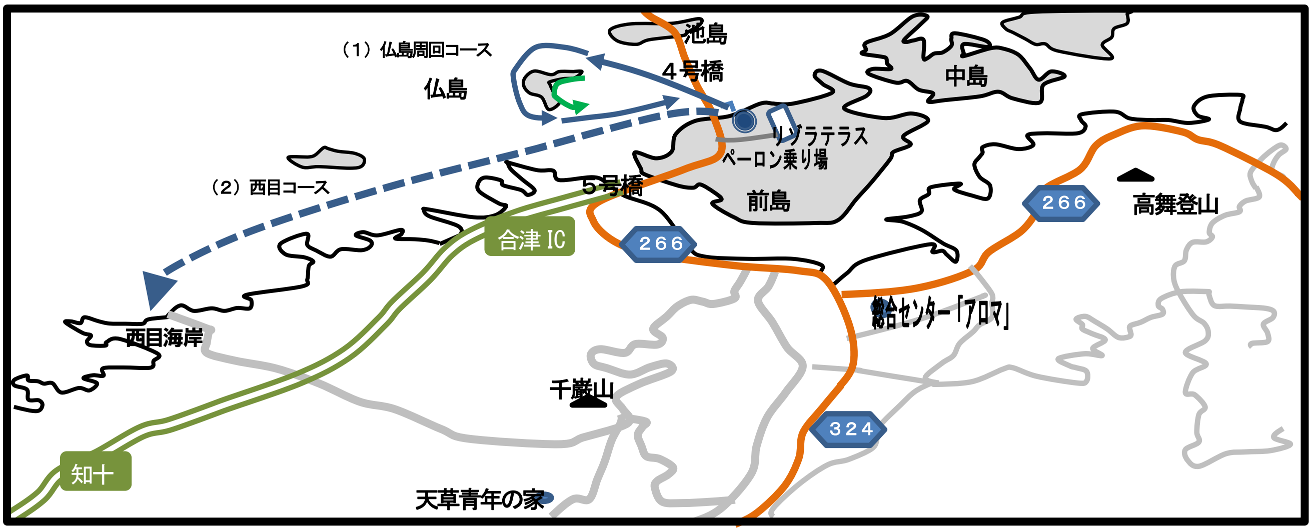


３　実施場所（ペーロンオリエンテーション・発着場所）

（オリエンテーション場所：リゾラテラス横・芝生広場）

（発着場所：桟橋上の移動は注意をお願いします）

４　方　法

（1）班編成

①１艇１６人乗りなので、乗船定員を超えないように班分けをする。小学生の場合は乗船定員を１８人までとする。
（団体指導者の乗船を含めて、定員を超えてはならない。）

②ペーロン船は１０艇しかないので、１６０人を超える団体は2班に分け、時間を調整してペーロン研修を実施する。

（２）役割の決定（艇長・舵取り・漕ぎ手）及び事前指導

①乗船位置と各部名称

・舵（かじ）取り１名　・漕ぎ手１５名（小学生以下は１７名）　計１６（１８）名

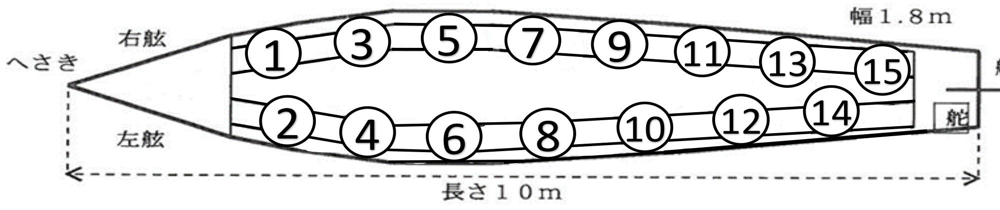


※研修中は団体指導者もペーロン船もしくは、監視船に必ず乗船して頂きます。

※次ページへ

②整列時の隊形

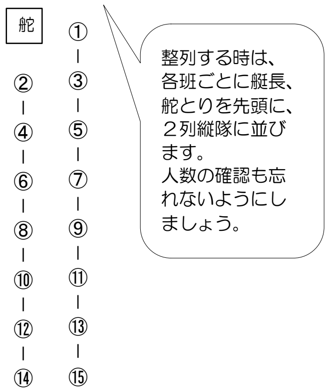


③櫂（かい）の取り扱い

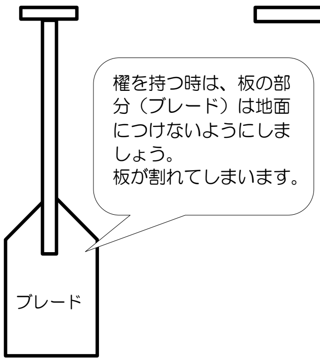


④舵の操作

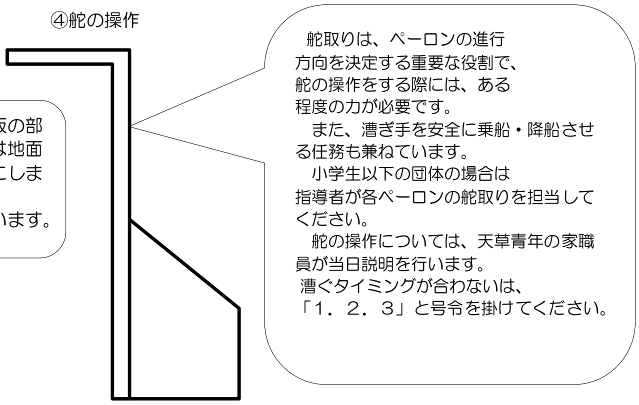


（3）オリエンテーション（全体への説明～２０分程度～）

① 団体がペーロン乗り場に到着次第、ライフジャケット（救命胴衣）と櫂を配布する。
② 青年の家職員が、現地で研修者全員にペーロン研修の説明や安全指導を行う。
③ 研修者にペーロン活動の意義を理解させると共に、活動を通して学んでほしいことを伝える。
④ 舵取りへの説明は、天草青年の家職員が舵取りを全員集合させ、桟橋で実際に舵を用いて行う。
※青年の家職員と団体指導者で、事前に打ち合わせを行い、安全管理を徹底する。

**５ 注意事項**

（１） ペーロン研修をする場合は、他の野外活動と組み合わせて計画することも可能である。
＜（例）ペーロン西目コース→西目海岸到着→昼食→海辺の観察→ハイキング西目Ｂコース＞
（２） ペーロン研修の班編成においては、いかなる場合も定員を超えてはならない。（指導者も含めた人数）
（３） ペーロン研修の際は、事前に天草青年の家で用便を済ませてから研修に臨む。
（４） 徒歩等での移動は、安全指導を十分行い、事故防止に努める。
（５） ペーロン乗船者、監視船乗船者は、必ずライフジャケットを着用する。また、指導者は、研修者が完全に着用しているか確認する。
（６） 舵取りは、原則団体の指導者が担当する。
（７） ペーロン研修中は、団体の指導者も必ずペーロン船もしくは監視船に乗船し、青年の家職員と一緒に研修者の指導を行う。
（ペーロン研修中ふざけている研修者がいた場合は、団体からも指導を行う。）
（８） ペーロン研修を実施できるかの判断については、当日の気象条件（雨、風、波の状況等）や参加者の実態、船頭の意見を考慮して団体の責任者と青年の家職員とで決定する。
※「天草青年の家ペーロン活動危機管理マニュアル」に準じて判断する。

（９） ペーロン研修を計画する場合は、事前にペーロンに乗船する研修者の名簿を青年の家に提出する。
※ペーロンオリエンテーションの際、乗船名簿をもとに人員確認を行うため。
（10） 青年の家からペーロン乗り場までの移動に関しては、徒歩もしくは団体でバスの手配をする。
（11） ペーロン研修中に気象状況が変化した場合は、青年の家の職員の判断でコースを変更する場合がある。
（12） 桟橋は狭いので、ペーロン乗船の際は、舵取りを先頭に乗船順に一列で移動を行う。（桟橋は一列移動を徹底する。）

**６ 必要経費**

| | コース | 方　　法 | 料金（１隻あたり） | 料金（１隻あたり） |
|---|---|---|---|---|
| 監視船借上料 | 仏島周回 | 仏島１周 | | 7,000円 |
| | | 仏島２周（A、B班が連続して仏島を周回する） | | 11,000円 |
| | 西　目 | 往路は西目海水浴場にペーロンで上陸。復路はペーロンのみ監視船で曳航。 | | 9,000円 |
| | ペーロン船使用に関する監視船数の基準<br>① ペーロン船　１～３艇使用・・・監視船１隻<br>② ペーロン船　４～６艇使用・・・監視船２隻<br>③ ペーロン船　７～１０艇使用・・監視船３隻<br>④その他、特別なケースが生じた場合は、その都度協議する。 | | | |
| | ※監視船借上料に関しては、ペーロン研修時に直接船頭さんに支払い、領収書を受け取る。 | | | |
| 使用料 | ペーロン使用料として１人（２００円）必要<br>※ペーロン研修終了後、人数、金額が記入された振込用紙を青年の家から受け取る。<br>※ペーロン使用料は、後日、天草四郎観光協会に振込か、観光協会へ直接現金で支払う。<br>（現金による振込の場合はゆうちょ銀行加算料金１１０円が発生します） | | | |

## 入所式

～　ね　ら　い　～
青年の家の生活や決まりを理解し、活動への意欲を起こす。

☆「入所式」の意義や役割分担等、事前指導を十分に行ってください。
☆「入所式」の進め方は、各団体の目的等に応じて計画してください。
☆実施場所：講堂・体育館・研修室
☆入所式の進行は団体でお願いします。
※原則として入所式は、単体で行います。但し、入所時間等が同じ団体があれば、合同で行う場合もあります。
その際は、団体同士で事前に話し合い役割分担を決めておいてください。

＜入所式（例：約２０分）＞

| | | |
|---|---|---|
| 1 | はじめのことば ……………… | 「これから入所式をはじめます」 |
| 2 | 入所団体の挨拶 ……………… （引率の代表者） | 「〇〇先生のご挨拶です。よろしくお願いします」（終了後）「ありがとうございました」 |
| 3 | 児童・生徒代表挨拶 ………… | 「〇〇学校〇〇さんの代表のご挨拶です。よろしくお願いします」（終了後）「ありがとうございました」 |
| 4 | 天草青年の家挨拶 …………… （オリエンテーションを含む） | 「天草青年の家の職員のご挨拶です。よろしくお願いします」（終了後）「ありがとうございました」 |
| 5 | おわりのことば ……………… | 「これで入所式を終わります」 |

## 退所式

～　ね　ら　い　～
青年の家の生活を振り返り、思い出を新たにすると共に、今後の生活に生かそうとする意欲を持たせる。

☆「退所式」の意義や役割分担等、事前指導を十分に行ってください。
☆「退所式」の進め方は、各団体の目的等に応じて計画してください。
☆実施場所：講堂・体育館・研修室
☆退所式の進行は団体でお願いします。
※原則として退所式は、単体で行います。但し、退所時間等が同じ団体があれば、合同で行う場合もあります。
その際は、団体同士で事前に話し合い役割分担を決めておいてください。

＜退所式（例：約１５分）＞

| | | |
|---|---|---|
| 1 | はじめのことば ……………… | 「これから退所式をはじめます」 |
| 2 | 児童・生徒代表感想発表 …… | 「〇〇学校の〇〇さんのご挨拶です。よろしくお願いします」（終了後）「ありがとうございました」 |
| 3 | 退所団体の挨拶 ……………… （引率の代表者） | 「〇〇学校〇〇さんの代表のご挨拶です。よろしくお願いします」（終了後）「ありがとうございました」 |
| 4 | 天草青年の家挨拶 …………… | 「天草青年の家の職員のご挨拶です。よろしくお願いします」（終了後）「ありがとうございました」 |
| 5 | おわりのことば ……………… | 「これで退所式を終わります」 |

# 朝のつどい・夕べのつどい

～　ね　ら　い　～
１日の終わりと始まりのけじめをつけるとともに、他団体との交流を行う。

☆朝のつどいは、原則宿泊者全員参加です。
☆朝のつどい実施時間　　3月～１0月　７：００～７：１５
　　　　　　　　　　　　１１月～　2月　７：３０～７：４５
☆夕べのつどいは自主活動になります。　実施時間　１７：００～１７：１５
☆実施場所：晴天時…集いの広場、雨天時…体育館・屋根付きグラウンド

## 進　行　例

＜朝のつどい（例：約１５分）＞

１　開会のことば（青年の家職員）
２　国旗・県旗・所旗の掲揚（旗係）
３　ラジオ体操（体操係）
４　所からの話（青年の家職員）
　※時間がある時にはレクリエーションなどを行います。
５　閉会のことば（青年の家職員）

＜夕べのつどい《自主》（例：約１５分）＞

１　開会のことば
２　国旗・県旗・所旗の降納（旗係）
３　感想発表
４　先生から
　※時間がある時にはレクリエーションも可
５　閉会のことば

### 朝のつどい　進行係のことば（例）

１開会
「姿勢を正してください。おはようございます。
○月○日○曜日、朝のつどいを始めます」

２旗の掲揚
「はじめに国旗・県旗・所旗の掲揚を行います。
旗係の皆さん、お願いします」
「帽子を取り、姿勢を正して旗に注目してください」
「ありがとうございました。旗係の皆さんに拍手をお願いします」

３体操
「体操を行いますので、体操ができるように広がってください。体操係は、前に出てきてください」
「体操係にも拍手をお願いします。元の隊形に集まってください」

４所からの話
※時間があれば、簡単なゲームで交流を図ります。

５閉会
「朝食は○時○分からです。つどいが終わりましたら団体ごとに連絡をお願いします。その場にお待ちください」
「それでは、姿勢を正してください。これで、○月○日○曜日、朝のつどいを終わります」

### 夕べのつどい　進行係のことば（例）

１開会
「姿勢を正してください。こんばんは。
○月○日○曜日、夕べのつどいを始めます」

２旗の降納
「はじめに、国旗・県旗・所旗の降納を行います。
旗係の皆さんお願いします」
「帽子を取り、姿勢を正して旗に注目してください」
「ありがとうございました。旗係の皆さんに拍手をお願いします」

３感想発表
「係の人は一日の反省をお願いします」
「ありがとうございました」

４先生から
「先生から何かありませんか」
※時間があれば、簡単なゲームで交流を図ります。

５閉会
「それでは姿勢を正してください。これで
○月○日○曜日、夕べのつどいを終わります」

## 寝具の使い方・整理について

# 寝具のセットの仕方

一人分　シーツ　２枚
　　　　枕カバー１枚

①敷布団を敷きます。

②敷布団にシーツを掛けます。

③枕カバーに枕を入れ、布団の上に置きます。

④もう一枚のシーツを敷き布団と枕の上に広げます。

⑤毛布と掛け布団(夏季は掛け布団のみ)枕が見えるようにかけます。

⑥枕にかかったシーツを折り返しえりカバーにします。

## 布団・シーツのたたみ方 (必ず長い辺を折る)

完成！

毛布

掛け布団

シーツ

枕カバー

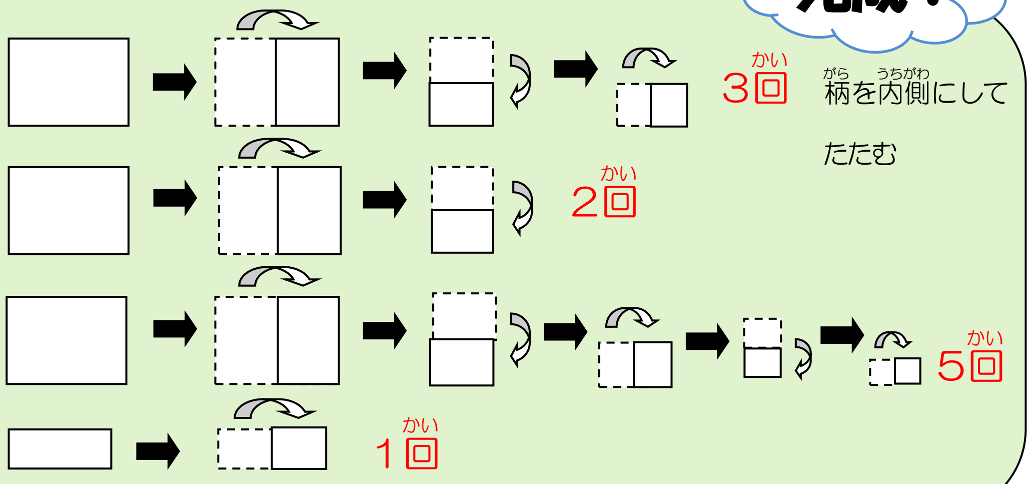

# 寝具の置き方

きれいにたたみ、写真のように角をそろえて、棚のない方に順番に重ねましょう。

左側のベッド

右側のベッド

# 点検項目

①部屋の後片付け、掃除は済みましたか？

②布団は写真のとおりにたたみましたか？

③シーツ２枚と枕カバー１枚は返しましたか？

④ゴミ箱の中は、燃えるゴミだけですか？

⑤窓の鍵は閉めましたか？

⑥カーテンは開けて、紐で止めてありますか？

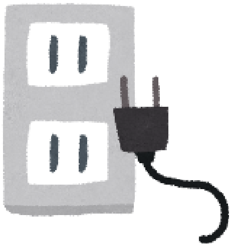

⑦エアコンや空気清浄機のコンセントは抜きましたか？

⑧ハンガーの数はそろっていますか？

リーダー室は６本
４人部屋は８本
８人部屋は１６本

⑨電気は消しましたか？

⑩忘れ物はありませんか？

## キャンプ場利用について

**1　利用申込みについて　（利用期間 ： 通年）**

本館利用に準じています。

**2　施設**

□テントサイト ：１０サイト　□炊事場　□管理棟　□つどいの広場　□トイレ
※1サイトにテント2張可能

**3　収容人数**

１００人程度

**4　貸出用具**

設営用ドームテント（常備１４張、県立４施設共有１２張）、飯ごう、炊事用具一式、食器、バーベキュー台、火はさみ、（※バーベキューの網、炭は、団体で準備）、投光器、大鍋

**5　使用料**

P.１３「必要経費」、P.２３「活動プログラム一覧」参照

**6　服装及び準備品について**

①　活動にふさわしい服装で参加してください。
②　帽子・軍手・懐中電灯は、必ず準備してください。

準備物 ＜個 人＞

□雨具　□タオル　□帽子　□着替え　□軍手　□防寒着　□ティッシュ
□毛布・タオルケット　□洗面用具　□懐中電灯　□水筒　□虫よけスプレー

準備物 ＜団 体＞

□新聞紙　□マッチ　□ごみ袋　□防虫剤　□炭（バーベキューの場合）　□洗剤　□箸
□クレンザー　□布巾　□キッチンペーパー　□救急用品　□サラダ油
□その他活動に必要な用具等
※カレーを作る場合　□カレー皿　□スプーン
※キャンプファイヤーを実施する場合　□トーチ材料 ｛１本分…布（タオル１枚）、針金約 50cm｝

**7　利用上の注意**

①　キャンプ場内は、車両進入禁止です。青年の家駐車場に駐車後、歩いて入村してください。
②　荷物等の搬入・搬出については、管理棟前まで車両進入可です。搬入・搬出後は、直ちに青年の家駐車場に駐車してください。
③　テント内では・・・
　○火気厳禁です。（喫煙・蚊取り線香等）
　○飲食は禁止です。※虫が寄ってきます
　○出入り口の網戸はファスナーを閉めましょう。
　○消灯後は静かに休みましょう。起床の時間になるまではテント内で静かに待ちましょう。
④　トイレでは・・・
　○トイレでは、備えつけの紙以外は使わないようにしてください。
⑤　各活動の後片付けは、団体で責任を持ってきちんと行ってください。（要最終チェック）
　○調理やキャンプファイヤーの灰は翌日に消火確認後、灰捨て場に捨ててください。
　○ゴミはお持ち帰りください。

⑥　野外炊飯については、P.３３「野外調理をされるみなさまへ」をご確認ください。
⑦　食中毒防止のため、食材には必ず火を通すようにしてください。
　　なお、食材の持ち込みはできませんので、本所食堂より注文をお願いします。
⑧　外に食べ物（生ごみ）を置かないようにしてください。
⑨　キャンプ場は、木の根や段差が多くあります。走り回らないようにしましょう。
⑩　施設や道具、自然を大切にし、「来た時よりも美しく」を心掛けましょう。
⑪　林野火災の恐れがあるため、火器の取り扱いには十分注意してください。
　　キャンプ場での花火は一切禁止です。

## 8　キャンプ場見取り図

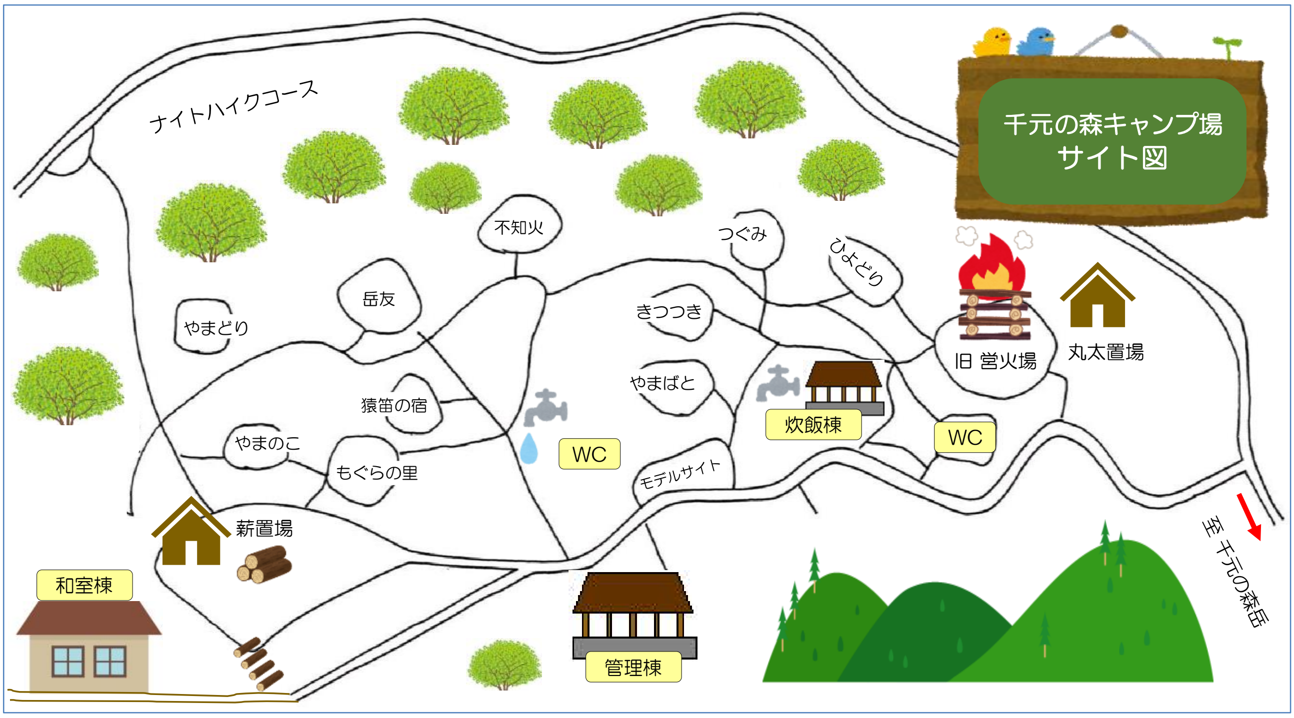


## 炊飯棟

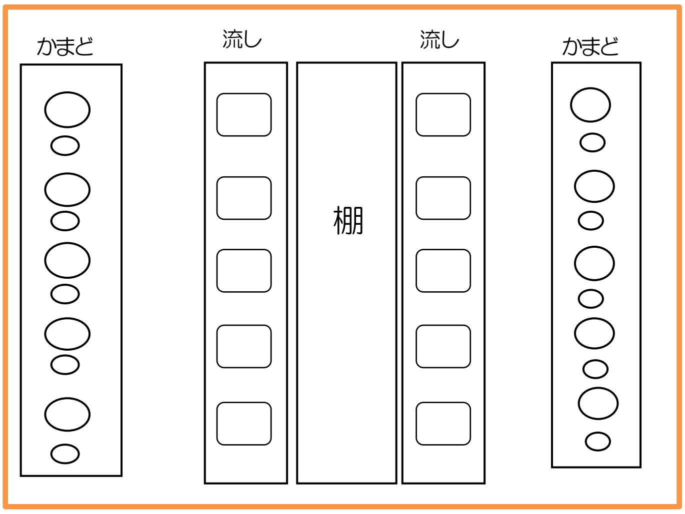


カマド大・小、流し台×１０班分

# 野外調理をされるみなさまへ（必ずお読みください）

**施設内への食品、食材の持ち込みは原則禁止となっております**

※平成２５年度以降

## １　野外調理を始める前に

○ 参加者の事前の健康観察を必ず行いましょう。
（体調不良者や同居家族に感染者等がいた場合などは、調理に参加しないようにしてください）
○ 参加者全体に衛生管理の意識を持っていただくよう、注意喚起をしてください。
○ 爪の間や手首まで石鹸等で丁寧に洗いましょう。

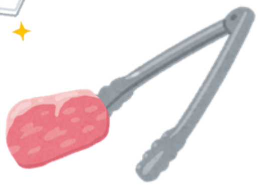

## ２　野外調理中

○ 調理器具を一度きれいに洗ってください。
○ 野菜はしっかり水洗いをしてください。
○ まな板と包丁は、「肉用・野菜用」で使い分けをしましょう。
　また、バーベキュー等で生肉を扱う場合は、生肉専用のトングを使用しましょう。
○ バーベキューを行う場合は、照明器具などを利用して食材に火がとおっているか確認できる
　ようにしましょう。
○ 肉を処理した後も、手洗い・消毒を行ってから次の作業に移るようにしましょう。
○ おにぎりを作る場合は、手洗い・消毒を徹底するとともに
　ラップや使い捨て手袋を使用して作りましょう。

○ 加熱して調理する食品は、十分に加熱してください。
　**※中心部温度７５℃で（ノロウイルス対策には８５℃以上）１分以上加熱**
○ 調理後はすぐに食べましょう。

## ３　野外調理終了後

○ 使用した調理器具をきれいに洗ってください。
○ 体調不良者が出た場合は、速やかに天草青年の家までお申し出ください。

別紙１

利用団体の皆様へ

# 飲酒についてのお願い

本所では、利用者の皆様へ、飲酒について下記のことをお願いしております。

ご理解の上ご協力をお願いいたします。

記

１．本施設では以下の理由により原則、飲酒を禁止しております。

（１）本所は青少年教育施設であり、飲酒を伴う研修はご遠慮いただいております。

（２）食中毒防止や虫の侵入を防ぐため、本所宿泊室内への飲食の持ち込みは禁止しております。

（３）県教育長より、学校関係の宿泊を伴う行事で児童・生徒を引率する際、飲酒を行ってはいけないとの指導があります。

（４）飲酒により他団体への迷惑行為につながる可能性があります。

（５）車を伴う引率の場合、飲酒運転での事故につながる可能性があります。

（６）翌日の活動や、児童・生徒の引率に影響が出る可能性があります。安全に活動を行うために飲酒は行わないでください。

２．　無断で飲酒が行われた場合、問題が起こっても本施設は一切責任を負いません。

熊本県立天草青年の家

（指定管理者）　ひとづくりＪＡＰＡＮネットワーク・三勢共同体

代　表　中川　保敬

別紙２

利用団体の皆様へ

# 不審者対策

利用者の皆様に安心して本施設を利用していただくために、次のことにご協力ください。

1　入所団体の方は必ず名札をつけてください。食事中及び入浴後もお願いします。
遅れて入所されます方や活動の応援等でいらっしゃる方にも着用をお願いしています。

2　入所関係車両は、本施設が発行いたします駐車許可証を見えるところに提示してください。
駐車許可証のない車両は駐車されないようにお願いします。

3　駐車場以外への車の乗り入れは、利用者の安全確保のためご遠慮ください。

4　活動や食事、入浴等で部屋を離れるときは、窓の施錠を確実に行ってください。

5　就寝時には窓の施錠をしてください。

6　退所時は部屋点検後、窓の施錠をしてください。

7　引率者及び活動協力者は必ず本館玄関から出入りしてください。

8　不審者らしき者を発見された場合は直ちに職員に知らせてください。

9　異常が発生した場合は職員の指示に従ってください。

熊本県立天草青年の家
（指定管理者）ひとづくりＪＡＰＡＮネットワーク・三勢共同体
代表　中川　保敬

別紙３

利用団体の皆様へ

# 「食」の安全を提供するために

本所では「食」の安全を提供するために、下記のことを利用者の皆様にお願いしております。ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

記

≪食物アレルギー対応について≫

○食物アレルギー確認票、食物アレルギー個人票を利用２週間前までにご提出ください。
○入所当日に食物アレルギーについて再度確認いたします。
○団体での食物アレルギー担当者を事前に決めておいてください。
○食事時間の１０分前に、アレルギー対応者と引率者１名（団体での食物アレルギー担当者）は食堂前に集合してください。当日の検食者と食堂職員も交えて、アレルギー対応について説明いたします。
○アレルギー対応食（除去食または代替食）を確実にご確認ください。
○検食者の前で対応食を受け取ってください。
○食事の際、担当者は食物アレルギー対応者と一緒に食事をお取りください。
（おかわり等での誤食を防ぐため）
○他の入所者の食器等に、食物アレルギー対応者が触れないようにご注意ください。
アレルゲンに触れただけでアレルギーの症状が出る場合があります。
○万が一、食物アレルギーの症状が出た場合は直ぐに事務室にお知らせください。

≪食中毒防止及びノロウイルス対策について≫

○食中毒予防にもノロウイルス対策にも一番大切なのは手洗いです。手洗いを徹底させてください。
○食事前は必ず石鹸で手洗いをさせてください。
食事前の手洗いの時は団体の方が手洗いの様子を見てください。
○ハンカチやタオルの使い回しはさせないでください。（一人１枚）
○万が一、嘔吐した場合は、次のように処理してください。
・処理用として、使い捨て手袋、使い捨てマスク、新聞紙、次亜塩素酸ナトリウム、ビニール袋を常備しております。処理には必ずお使いください。
・処理に使った防具はすぐにビニール袋に入れて密閉してください。
・食堂の場合…食堂職員にすぐに連絡してください。
食器等は別処分します。返却口には持ってこないでください。
・部屋の場合…汚れた寝具はすべてビニール袋に入れてください。
・処理中、処理後の換気をしてください。
○ドアノブ、蛇口、階段の手すり、ベッドの手すり、食堂のテーブルなどには本所職員が次亜塩素酸ナトリウムで定期的に消毒しております。
○野外から帰ってきたときやトイレに行った後には必ず手洗いを徹底してください。

熊本県立天草青年の家
（指定管理者）ひとづくりＪＡＰＡＮネットワーク・三勢共同体
代表　中川　保敬

別紙４

令和５年３月１３日
熊本県立天草青年の家

# 利用者の皆様へのお願い

令和５年３月１３日（月）より、新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク着用は個人の判断に委ねられることとなりました。

マスクを着用される方も着用されない方も、多くの方々に安心してご利用いただける施設となりますよう、熊本県立青少年教育施設では、新型コロナウイルスを含む多くの感染症等に対して、引き続き予防対策に努めてまいります。

施設をご利用いただくにあたっては、下記の内容にご協力をお願いします。

なお、今後の状況を踏まえ、取扱いを変更する場合があります。

記

## １　利用の条件について

○ 発熱等の症状が無い方

○ 朝、夜の検温と団体の健康状態を確認することができる団体
※可能な限り、体温計は持参してください。

## ２　利用期間中について

○ 館内各所にアルコール消毒液等を設置していますので、こまめに手指の消毒を行うとともに、手洗い・うがいにご協力ください。

○ 食堂利用の際は、事前の手洗い・消毒の徹底をお願いします。

○ 宿泊室や研修室などの屋内各室には空気清浄機を設置しておりますが、定期的な換気をお願いします。

○ 団体内で体調不良の方が出た場合、職員にその旨をお知らせください。その後の対応については、団体の代表者と協議いたします。
また、体調不良により帰宅される方が出た場合は、その後の経過・診断結果等について、施設に必ず連絡をお願いします。

以上

## アクセス　access

〒861−6102　熊本県上天草市松島町合津5500

**熊本県立天草青年の家**

指定管理者：ひとづくりＪＡＰＡＮネットワーク・三勢共同体

TEL　0969−56−1650　　FAX　0969−56−1195
≪E-mail≫amakusaseinen@hitodukuri.com　≪HP≫http://www.k-seishonen.com/amakusa/